

馬琴三事一、二、三

——馬琴自筆本『羈旅漫録』・名古屋の馬琴・八房の梅——

服 部 仁

一 馬琴自筆本『羈旅漫録』

馬琴が、享和二年（一八〇二）八月九日に江戸を発ち、京大坂を巡り、八月二十四日に江戸に帰着した旅を、馬琴が著した旅行記の名にちなんで、一般に『羈旅漫録』の旅と言う。

この『羈旅漫録』という本自体は、『曲亭藏書目録』^{〔注〕}（東洋文庫蔵）「○家書部」に、

羈旅漫録 馬琴 一卷

とあることから明らかなように、「家書」であって公刊すべきものではなかったらしいのだが、その一部は、『蓑笠雨談』^{〔注〕}前編三冊（享和四年正月、名古屋永楽屋東四郎・大坂河内屋太助・江戸蔦屋重三郎刊）という形で、出版されている。

その後、時は経ち明治になり、馬琴の親族渥美正幹によって『羈旅漫録』全三冊（明治十八年〔一八八五〕五月、畏三堂須原鐵二刊）として、『蓑笠雨談』に載らなかつた部分が出板された。

『曲亭藏書目録』に「一卷」とあるので、私は長い間、天理大学附属天理図書館所蔵の本（以下、天理本と略称する）がそれであろうと思っていたが、たまたま五、六年前に石水博物館にも馬琴自筆の『羈旅漫録』があることを知った。天理本には「曲亭文庫」と「西莊文庫」の藏書印が捺されているので、馬琴の手許から小津桂窓に渡ったことが分かるのだが、考えてみれば『羈旅漫録』は「家書」なのであるから、馬琴が手放してしまうということはあり得ない。馬琴の手許に『羈旅漫録』がなくなってしまうていたら、渥美正幹は何に拠って明治刊本の『羈旅漫録』を製したのであるか、ということになってしまふ。つまり、桂窓に渡すのならば、別に写しを作ったに相違ない。馬琴が「家書」を渡す人物は、桂窓のほか、殿村篠斎や木村黙老たちがおり、石水本はそのような事情の本なのである。ひょっとすると、馬琴自筆本『羈旅漫録』は、まだまだ存在しているのかもしれない。

以上のごとく、現在、管見の限りでは、馬琴自筆『羈旅漫録』は二本存することを知る。天理大学附属天理図書館所蔵本（請求番号九一四・六一イ三九）と石水博物館千歳文庫所蔵本（請求番号二二一四七）である。この二本について、いずれ詳しく紹介したいと思っているが、今回は、二本の書誌情報と異同について述べる。当然、両本共に写本である。

○ 天理大学附属天理図書館所蔵本（請求番号九一四・六一イ三九）

内題…「壬戌羈旅漫録」

外題…〔享和／壬戌〕著作堂羈旅漫録 全【〔享和／壬戌〕一角書】

体裁…原裝（この体裁にしたのは、馬琴の手になるものと思われるが、この体裁にする以前に本文上部に裁ちがある）、

二卷合一冊一四七丁（内前遊紙一丁）。原則半丁九行。

寸法…縦二三・七×横一六・五糎。

表紙…横刷毛目。右上に「百五十一」、左下に「ね」と朱書き。右下に白紙を貼付して「花百七^全」西荘文庫」（「花百

七^全」は墨書、「西荘文庫」は子持ち椀の朱印）とある。

序…序題なし。序者「著作堂馬琴」。

跋一…跋題なし。年時「享和壬戌年冬十一月二日^{（ムシ）}」。跋者「著作堂馬琴再識」。

跋二…跋題なし。年時「壬申春日」。跋者「曲亭主人書」。

其他…「跋二」の年時により、享和二年の『羈旅漫録』の旅から戻って二月余経った十一月二日に一応の成立をみて
いると推測される。

・「跋二」は馬琴の筆跡ではあるものの、そこまでの馬琴の筆跡とは異なる。そして、「壬申春日」とあることにより、文化九年（一八一二）春に新たに書き加えられた跋文であることが分かる。

・1ウ（遊紙）に「曲亭文庫」の朱印、うしろ表紙見返に「西荘文庫」の子持ち椀の朱印あり。表紙の「百五十一」「ね」といった書き入れとか、表紙に貼付された紙片の捺印などから判断するに、本書が馬琴自書旧蔵、その後、小津桂窓（「西荘文庫」）に譲渡されたことが分かる。

○石水博物館千歳文庫所蔵本（請求番号二二一四七）

内題…天理本に同じ。

外題…天理本に同じ。

体裁…原装。二卷合一冊一四六丁（内前遊紙一丁）。原則半丁九行。

寸法…縦二六・四×横一七・八糎。

表紙…斜め刷毛目。

序…天理本に同じ。

跋一…天理本に同じ。天理本「ムシ」の箇所は、石水本によって補った。

跋二…天理本に同じ。

其他…以下に天理本と異なる点を列記する。

1 24才 廿六 項上部に、「石水曰」という朱注あり。

2 20ウの女性の顔の目鼻口、49ウの蟹のからくりの図、56オの女性の顔の目鼻口、64オの男性の顔の目鼻口、64ウ・65オの女性の顔の目鼻口、96ウの西鶴の墓石、97オの椀屋久右衛門奉納の手水鉢、99オの美濃屋三勝の墓、

99ウの夕霧の墓、130オの古市・松坂・四日市・桑名迄の妓楼の硯蓋等々の図が、天理本よりも石水本の方が薄墨を使うなどして丁寧を描いてある。

3 天理本106オの文章の大部分が石水本106ウに移動しており、天理本106ウの文章の大部分が石水本106オに移動して

いるが、天理本106才最終行から106ウ第一行（**百四**）「にもいこふへき茶店なき故く京の涼にはおとれり」の二行は石水本には筆写されていない。そのため、石水本106オウだけは各半丁八行となってしまう。ただし、見た目はきちんとしているので、一見しただけでは、欠行は判明しない。

4 130ウ・**廿八**に、天理本にはない墨書きの頭注（今は豎文成る事なし／やはり半切也）あり。

5 天理本の「跋二」は、146ウの「跋一」の末尾に「著作堂馬琴再識」としてある同じ半丁から書き始めて147ウ末に及ぶ。これに対して、石水本「跋二」は、147オウの一丁に収めてある。

比較してみると、石水本は、「其他³」で指摘したような欠行はあるものの、大本であり（大本であることは立派さを表す）、「其他²」に記したように丁寧な写しであるので、本来は贈呈、進呈を意図して製作されたものではなかったろうか。ただ取り繕ってはみたものの、欠行といった欠陥ができてしまったので、処分ないし、そのまま馬琴の手許においてあったものと想像する。

二 名古屋での馬琴の書画会

享和二年の『鞆旅漫録』の旅の途次、馬琴は名古屋へ立ち寄った。そのことは、明治の刊本『鞆旅漫録』に、

廿四 名古屋なまぎ訛

馬琴此事一、二、三―馬琴自筆本『鞆旅漫録』・名古屋の馬琴・八房の梅―

廿五 名古屋なごやの風俗ふうぞく

廿六 名古屋なごやの評判ひやうばん

廿七 甚目寺の鐘 此条も雨談『蓑笠雨談』稿者注に載たれば省く

廿八 絵巻物 附水滸後伝目録

廿九 名古屋の芝居

三十 名古屋の天王祭

百四十一 名古屋の十五夜

百四十四 からころも

と、九項にわたって名古屋での見聞を記していることから明らかである。

ところで、尾張藩士高力種信(猿猴庵)の日記『金明録—猿猴庵日記—』(注3)を見ていたら、享和二年の日記の次の記事

が目についた。

○同日(七月廿三日—稿者注)、桜天神にて、三都の旅客、書画会有。

京都、石雲堂主人、大坂、 東都曲亭馬琴等也、此人、当時、草艸紙の作者にして名高き人物也。

馬琴は、『鞆旅漫録』の旅中、名古屋の桜天神において書画会を興行したのである。さらに、近時、この書画会において馬琴が記した詞書きのある狂句幅を遇目した。この狂句幅は未だ公開される前であるので、公にすることを許された時に紹介しようと思っっている。

それはさておき、この『金明録』の記載から判明することが二点ある。一つは、馬琴は自筆本『羈旅漫録』などに書き残してはいないものの、旅先で書画会などを催したりして旅費等に充てていたこと。このことについては、例えば、当時、日本最大と言われた名古屋の貸本屋大惣こと大野屋惣八の『貸本書肆大惣江口家家内年鑑』^(注1)に、「店張出し之文章、牧野村神谷剛甫（きのめでんがく）媒酌二而、曲亭馬琴二頼み、出来。謝礼、銀壹両。」とあり、現在名古屋市博物館所蔵である馬琴筆の「伏稟」の染筆料が「壹両」であったことなどが知られている。二つ目は、「当時、草艸紙の作者にして名高き人物也。」という記述である。猿猴庵をして、こう言わしめているのであるから、享和二年当時、馬琴は黄表紙作者として、戯作者として、そろそろ全国区となっていたと言つてよいのであろう。『羈旅漫録』の中にも、名古屋の狂歌師蘆辺田鶴丸との親密な関係が記してあるし、右の大惣の『家内年鑑』にも名古屋の戯作者椒芽田楽（本業は医者、馬琴の弟子とも言う）との関係が示されている。田鶴丸は、狂歌の世界では馬琴を一步も二歩もリードしていたと言つてよい。なお、馬琴の『異聞雜稿』^(注2)に、「(三蔵楼) 田鶴丸」という一項があるが、信憑性に欠ける。田鶴丸については別稿を期したい。

三 八房の梅

気がついていられる方もいらっしゃるのではないかと思うのだが、『南総里見八犬伝』第三輯（文政二年（一八一九）正月刊）第二十一回に出てくる「八房の梅」の典拠についての所見を述べてみる。

まず『八犬伝』の筋を追ってみる。

『八犬伝』第二輯（文化十三年（一八一六）十二月刊）第十九回において、犬塚信乃は、愛犬与四郎を瀕死の苦痛から助けるためにその首を落とす。そして与四郎の遺骸を庭の梅樹のほとりに埋めた（第二十回）。さて翌年、与四郎の遺骸を埋めたほとりの梅は、「世に八房の梅といふもの、ありとは聞と罕にも見ざりき」（『八犬伝』第三輯第二十一回）ということであるのに、枝ごと八房の梅の実がなり、しかもその実には仁義礼智忠信孝悌の一字ずつが読み取れたのである。信乃と額蔵（犬川莊助）は、その神妙さに驚き感じ入ったのであった。もっとも翌年からは、その文字は現れなかったのだが、八房の梅の実は毎歳実ったと伝えられた、とする。



図 I

実は、「八房の梅」は「罕にも見ざりき」というものではなく、存在していたのである。単に存在していただけではなく、浄土真宗教団においては相当に有名なモノであったのである。

それは親鸞聖人にまつわる二十四輩巡拝において登場する。『二十四輩巡拝図会』^{（注）}卷之四〇越後之部「八房ノ梅 安田より分田へ十八丁夫より又十八丁小島あり」を引く（傍訓は省略、句読点は私に施した）。

寺は善照寺と号く^{（東派）}。同国下条村八房山善照寺の懸所な

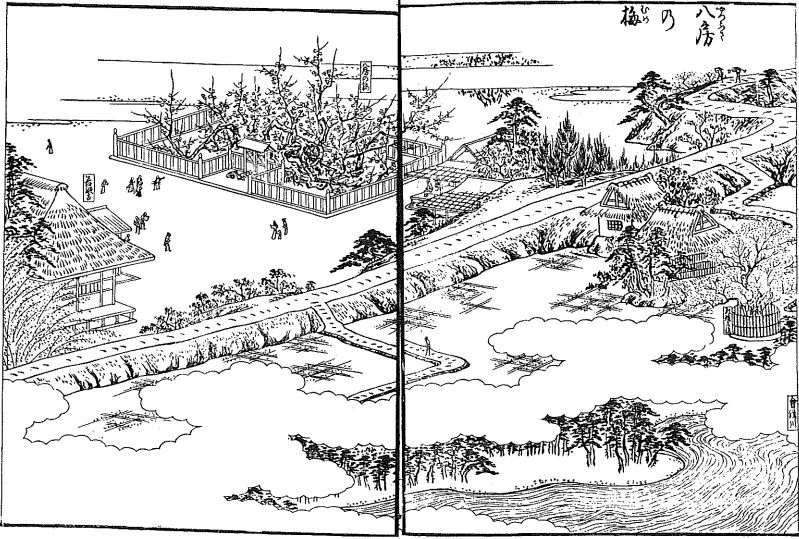


図 II

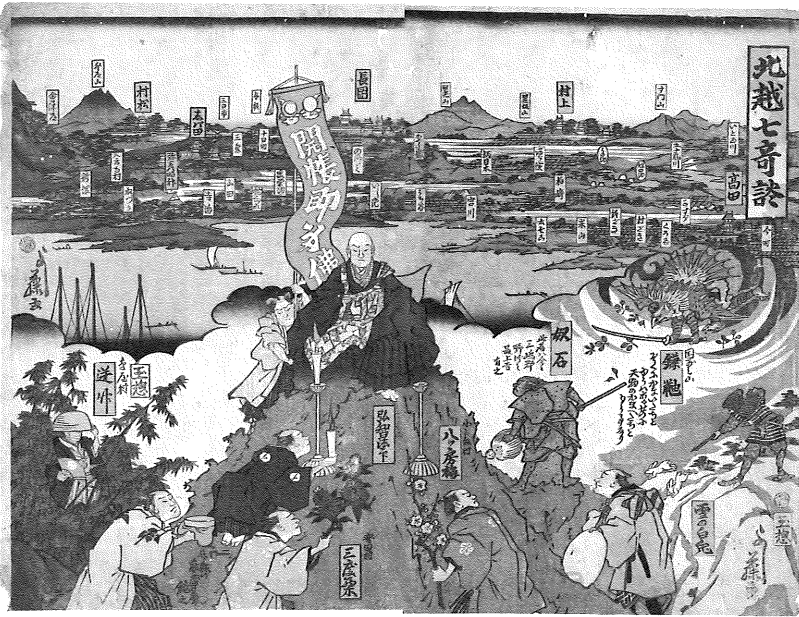


図 III

り。此梅、庭前に繁茂して、十間四方ばかりに石垣を構たり。其中に、六百余歳の年暦を経れども、木勢強然として、殊に千重の紅梅鮮に英し、菓は一花に八実を生じ、味ひは鹹しとかや。世俗、是を八房の梅と称し、当国七不思議の一箇とす。

この後、親鸞聖人との曰く因縁が綴られ、親鸞聖人の靈驗譚が記されているが、『八犬伝』には関係しないので、省く。『二十四輩巡拝図会』巻之四「又ノ四十四ウ」(図Ⅰ)と「四十八ウ―四十九オ」(図Ⅱ)に「八房の梅」の図が描いてあるので示す。また後年のものではあるが、歌川芳藤画の「北越七奇談」(慶応四年〔九月十六日改元明治〕「一八六八」)八月改印、玉屋惣助板(図Ⅲ)をも掲出する。明瞭には読みとれないので、図を解説する。右図左下の名壺に「八ッ房梅」とあり、それを中央の「弘智法印」に献じようとしている人物が描かれている。馬琴は、この実在の「八房の梅」に触発されて、『八犬伝』中の「八房の梅」の逸話を創出したのだと思う。

ところで、馬琴が何によってこの「八房の梅」を知ったのかというと、おそらくは鈴木牧之からの情報であったと思われる。刊行された『北越雪譜』には、「八房の梅」の項目はないものの、「越後」の事物に関する情報は、類例を引くまでもなく、鈴木牧之が提供していたと考えて間違いない。想像をたくましくすれば、牧之が馬琴に託した原『北越雪譜』の原稿に、「八房の梅」の条があったのかもしれない。

注

- (1) 拙稿「馬琴所蔵本目録」(一)―翻刻『著作堂俳書目録』並に『曲亭蔵書目録』―(『同朋大学論叢』第四十号、昭和五十四年六月)一五九頁。
- (2) 『蓑笠雨談』については、拙稿「『蓑笠雨談』(『曲亭漫筆』、『著作堂一夕話』)、諸板出版の顛末とその周辺」(『讀本研究』第十輯下套、平成八年十一月)を参照されたい。
- (3) 『名古屋叢書』三編第十四卷『金明録―猿猴庵日記―』(名古屋市蓬左文庫編(織茂三郎氏担当)、昭和六十一年)一四三頁。
- (4) 長友千代治氏(翻刻)『貸本書肆大惣江口家家内年鑑』(『郷土文化』第六四卷第二号、二〇一〇年二月)。
- (5) 『続燕石十種』第二卷(朝倉治彦氏担当、昭和五十五年)。
- (6) 『二十四輩巡拝図会』(前篇)五卷、享和三年(一八〇三)春、京江戸大阪書林(河内屋太助)刊。
- (7) この「北越七奇談」という浮世絵自体は、浄土真宗の宣布のために描いたと考えるより、板行年時から推測するに、戊辰戦争の舞台を描いてみたとした方が妥当であろう。この年五月三日に、奥羽越列藩同盟が成立している。